

知的発達障害児者への
暴力・虐待を地域で
未然に防ぐための調査
報告書
【速報版】



社会福祉法人
東京都社会福祉協議会

つなげる笑顔のかけ橋

東京都社会福祉協議会
暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会委員名簿

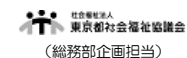
	氏名	所属	選出区分
1	石渡 和実	東洋英和女学院大学大学院教授	学識経験者
2	横田 千代子	いずみ寮施設長（婦人保護部会）	児童・女性福祉連絡会
3	相澤 靖	れんげ学園園長（児童部会）	児童・女性福祉連絡会
4	渋谷 行成	かしわヴィレッジ施設長 （～平成28年3月31日）（母子福祉部会）	児童・女性福祉連絡会
5	美玉 典子	練馬区社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター	区市町村社協
6	早川 郁子	立川市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター	区市町村社協
7	小美濃 純 彌	武蔵野市民生児童委員協議会会長	民生委員・児童委員
8	渡辺 和生	八王子平和の家施設長	知的発達障害部会 入所施設分科会
9	紀伊 良彦	足立区綾瀬福祉園	知的発達障害部会 通所分科会
10	佐々木 宣子	賀川学園園長	知的発達障害部会 児童施設分科会
11	高橋 智子	原町成年寮 第1かつしかセンター	知的発達障害部会

<事務局>

1	小島 敏 則	東京都社会福祉協議会 総務部長
2	森 純 一	東京都社会福祉協議会 総務部 企画担当統括主任
3	佐藤 安 代	東京都社会福祉協議会 福祉部 児童・障害担当統括主任
4	吉原 淳 二	東京都社会福祉協議会 総務部 企画担当 主事（～平成28年3月31日）
5	吉田 真 也	東京都社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉担当 主事
6	竹川 友 美	東京都社会福祉協議会 総務部 企画担当

知的発達障害児者への暴力・虐待を
地域で未然に防ぐための調査報告書【速報版】

平成28年5月



（総務部企画担当）

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸 1-1
TEL 03(3268)7171 FAX 03(3268)7433

目 次

I	調査実施のあらまし	4
II	調査結果のあらまし	6
1	調査結果のポイント	6
	ポイント1 発見と顕在化は関係者の気づき	
	ポイント2 介入が必要なケース以外に、地域で家族を支える必要性も	
	ポイント3 半数の世帯が地域で孤立	
	ポイント4 地域住民の理解が必要	
2	知的障害児者への暴力・虐待や不適切なかかわりの事例	8
	事例① えみさんの行動上の障害で、近隣住民との関係に悩む家族	8
	事例② 障害のある子へのかかわり方がわからず、あゆみさんをたたいてしまう	9
	事例③ さとしさんの発達障害は治ると思い、強く叱りたたいてしまう	9
	事例④ 高齢の母親がこうたさんの行動障害の対応に手がかり、家中が不衛生に	10
	事例⑤ 父親がりょうこさんの年金を生活費に充てていたが、悪いことだとの認識がない	10
	事例⑥ 知的障害のため、暴力の被害を相談できないさらさん	11
	事例⑦ 祖父母もきづかなったゆうたちゃんへの虐待	11
	事例⑧ きょうだいの多い父子家庭で、みきさんへの身体・性的虐待がおこる	12
	事例⑨ 親が亡くなり、兄がようへいさん名義の家と土地を売却し借金の返済に充てる	12
	事例⑩ だいごさんの将来を考え、厳しくしつけようとしたことが虐待に	13
	事例⑪ 知的障害のある母親がももこさんを一生懸命育てようとするが、ネグレクトに	13

3	家族等から暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた経験のある知的障害児者の実情	14
	①3割の施設で家族等からの利用者への暴力・虐待や不適切なかかわりを把握	14
	②専門機関の介入が必要なケースと家族へ支援が必要なケースがある	14
	③福祉サービス事業所や関係機関が発見するきっかけになっている	14
	④被害が把握されることで、利用者や家族を支える支援が提供されている	16
	⑤地域にも支援に結び付いていない被害を受けている知的障害児者がいる	17
4	暴力・虐待や不適切なかかわりへとつながった要因	18
	①発生要因は、専門的にしかアプローチできない要因とは限らない	18
	②行動上の障害や発達障害を抱えている	19
	③暴力・虐待や不適切なかかわりだという認識が少ない	20
	④暴力・虐待や不適切なかかわりは「嫌な気持ち」になるが、それが顕在化しない	20
	⑤暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた利用者の世帯は地域から孤立	21
5	暴力・虐待や不適切なかかわりを未然に防ぐために福祉施設・事業所と地域でできること	22
	①安心・安全な環境を提供し、暴力・虐待等が起きないように見守る	22
	②暴力・虐待や不適切なかかわりを未然に防ぐために施設ができること	22
	③被害を防ぐためには「地域住民の障害理解を深める必要がある」	23
	④約9割の施設が「地域住民にできることがある」と回答	24
	⑤地域住民に障害児者を知ってもらうことで、「障害理解」が深まる	25
	暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会委員名簿	26

I

知的発達障害児者への暴力・虐待を地域で未然に防ぐための調査 調査実施のあらまし

東社協「暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会」では、知的発達障害部会に所属する会員施設を対象に、家族等からの暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた知的障害児者の実態を明らかにし、地域で行えるかかわりについて検討しました。

	A
	施設向け状況把握調査
調査対象	東京都社会福祉協議会 知的発達障害部会（知的障害者入所施設、生活介護、就労移行、相談支援、障害児施設等を運営する施設で構成）に所属する会員施設
配布数	417か所
回答状況	254/417か所 (回収率：60.9%)
調査項目	①実施しているサービス、②暴力・虐待や不適切なかかわりを受けて経験がある利用者の有無、③暴力・虐待を不適切なかかわりを受けた利用者の特徴や傾向、④暴力・虐待や不適切なかかわりを受けて経験がある利用者に対して配慮したり、取り組んでいること、⑤地域に暴力・虐待を受けている知的障害児者がいるか、⑥⑤と理由、⑦地域において暴力・虐待を受けながら支援に結び付かない背景、⑧知的障害児者への暴力・虐待や不適切なかかわりについて、地域住民ができることはあるか、⑨暴力・虐待や不適切なかかわりを受けている知的障害者および家族に対して、地域住民が取組めること、⑩地域住民の障害理解を広げるために施設が取組んでいること、⑪暴力・虐待や不適切なかかわりを防ぐことにつながる施設の取組み、⑫その他
実施方法	郵送による送付 郵送・メールによる回収
実施時期	平成28年1月5日～2月10日

	B	
	利用者向け状況把握調査	
調査対象	東京都社会福祉協議会 知的発達障害部会に所属する会員施設の利用者で、家族等から暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた（いる）知的障害のある利用者 施設で3名選定し、その状況を施設職員が回答	調査対象
回答状況	151ケース	回答状況
調査項目	①暴力・虐待や不適切なかかわりをした人の続柄、②ケースの緊急度や家族へのかかわりの必要性、③ケースの内容、④③の具体的な内容、⑤暴力・虐待や不適切なかかわりが起きた要因、⑥⑤の具体的な内容、⑦利用者本人の暴力・虐待や不適切なかかわりの認識、⑧当該ケースの施設の対応、⑨利用者の性別、⑩利用者の年齢、⑪利用者が暴力・虐待や不適切なかかわりを受けていた時の年齢、⑫利用者の障害手帳取得の有無、⑬利用者の行動上の障害、⑭⑬の具体的な内容、⑮発達障害の有無、⑯福祉サービス等の利用状況、⑰児童養護施設への入所経験、⑱利用者の地域とのかかわり、⑲その他の利用者の状況、⑳起きた背景にある家族の状況、㉑利用者世帯の経済状況、㉒利用者世帯と地域とのかかわり、㉓㉒の具体的な内容、㉔利用者に対する障害特性の理解、㉕障害理解、㉖知ったきっかけ、㉗施設で行ったかかわり、㉘未然に防ぐことができたか、㉙未然に防げなかった要因、㉚未然に防ぐために地域住民ができることはあるか、㉛未然に防ぐために障害理解の必要性、㉜未然に防ぐために地域住民ができること	調査項目
実施方法	郵送による送付 郵送・メールによる回収	実施方法
実施時期	平成28年1月5日～2月10日	実施時期

II

知的発達障害児者への暴力・虐待を地域で未然に防ぐための調査 調査結果のあらまし

1 調査結果のポイント

東社協知的発達障害部会の会員施設・事業所を通じて把握した「家族等から暴力・虐待や不適切なかかわり」を受けた（いる）115 ケースの調査結果からは、以下のようなことが明らかになりました。

ポイント1

発見と顕在化は関係者の気づき

本人に暴力・虐待、不適切なかかわりを受けている認識が少なく、関係者の気づきで顕在化している。

顕在化したケースの45.7%で本人に暴力・虐待、不適切なかかわりを受けた認識がない。ただし、暴力・虐待等で「いやな気持ちになった」という回答は少なくない。

家族からの暴力・虐待や不適切なかかわりが顕在化されたきっかけは、本人自身や家族からの相談は少なく、「福祉サービスを利用する際に関係者が気づいた」が36.4%、「関係者から連絡があった」が33.1%となっている。

ポイント2

介入が必要なケース以外に地域で家族を支える必要性も

大きく分けると、「専門機関の介入が必要なケース」と「家族への支援が必要なケース」に分けられる。

「早急に専門機関による介入が必要だった」ケースが40.4%、「家族・利用者への継続的な見守りやかかわりが必要だった」ケースが34.4%となっている。

ポイント3

半数の世帯が地域で孤立

発生の要因は、専門的にしかアフロ一千できない要因に限らない。半数の世帯は地域から孤立していた。

利用者本人の64.9%、利用者世帯の47.0%が地域から孤立している。発生要因には、単一ではなく、ケースごとに「障害理解が不十分」「地域とのつながりが少ない」「福祉サービスの利用に消極的」「経済的に困窮している」など多様な要因が重なり合っている。また、32.5%のケースで親にも何らかの障害がみられ、親の障害もふまえた孤立化しない子育て支援を構築する必要がある。

ポイント4

地域住民の理解が必要

7割近くの施設・事業所が「(被害を防ぐためには)地域住民の障害理解が必要」と答えている。

家族等からの暴力・虐待、不適切なかかわりを防ぐために、66.9%の施設が「地域住民が障害の理解を深める必要がある」と回答している。65.6%のケースで行動上の障害があり、ケースの中には「近隣に迷惑をかけてはいけない」という気持ちから不適切なかかわりに発展しているものが少なくない。また、親自身が障害のある子へのかかわり方がわからないことも要因となっている。

知的発達障害児者への家族等からの暴力・虐待、不適切なかかわりを未然に防ぐために…

専門機関の介入が必要なケース

- (1) 介入が必要なケースを早期に発見できることが必要。
- (2) 複数の課題を抱えていたり、世帯全体に課題がみられることから、家族全体をトータルにみた相談支援の強化、関係機関の連携が必要。
- (3) 訴えが難しい本人の様子から言葉からだけでなく被害に気づき、それを代弁して課題を共有する専門性が必要。

家族への支援が必要なケース

- (1) 地域住民に迷惑をかけないように行動を厳しく抑止しようとしてしまうので、地域住民の理解を広げることが必要。
- (2) 障害のある子への正しいかかわり方の理解を広めるとともに、障害のある子の子育てを孤立化させないことが必要。

知的障害児者への暴力・虐待や不適切なかかわりの事例

東社協知的発達障害部会会員施設・事業所を通じて実施した「知的発達障害児者への暴力・虐待を地域で未然に防ぐための調査」では、回答のあった 254 施設・事業所から「家族等から暴力・虐待や不適切なかかわり」を受けた（いる）151 ケースの内容を把握しました。

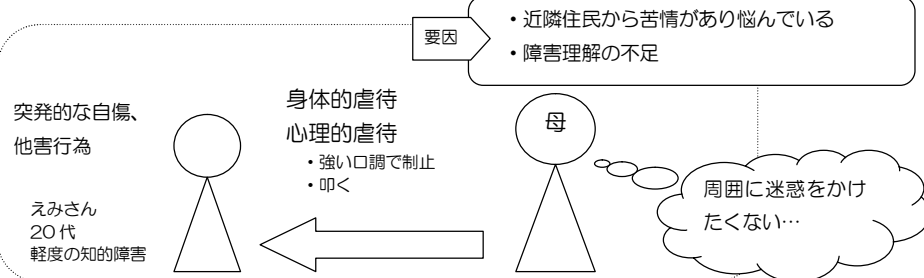
ここでは、それらの中から主な事例として、11 の事例を具体的に紹介します。大きく分けて「専門機関の介入が必要なケース」と「家族への支援が必要なケース」があります。

なお、事例の名前は全て仮名で、内容を一部加工しています。

- 事例① えみさんの行動上の障害で、近隣住民との関係に悩む家族
- 事例② 障害のある子へのかかわり方がわからず、あゆみさんをたたいてしまう
- 事例③ さとしさんの発達障害は治ると思い、強く叱りたたいてしまう
- 事例④ 高齢の母親がこうたさんの行動障害の対応に手がかり、家の中が不衛生に
- 事例⑤ 父親がりょうこさんの年金を生活費に充てていたが、悪いことだとの認識がない
- 事例⑥ 知的障害のため、暴力の被害を相談できないさらさん
- 事例⑦ 祖父母も気づかなかったゆうたちちゃんへの虐待
- 事例⑧ きょうだいの多い父子家庭で、みきさんへの身体・性的虐待がおきる
- 事例⑨ 親が亡くなり、兄がようへいさん名義の家と土地を売却し借金の返済に充てる
- 事例⑩ だいごさんの将来を考え、厳しくしつけようとしたことが虐待に
- 事例⑪ 知的障害のある母親がももこさんを一生懸命育てようとするが、ネグレクトに

1 えみさんの行動上の障害で、近隣住民との関係に悩む家族

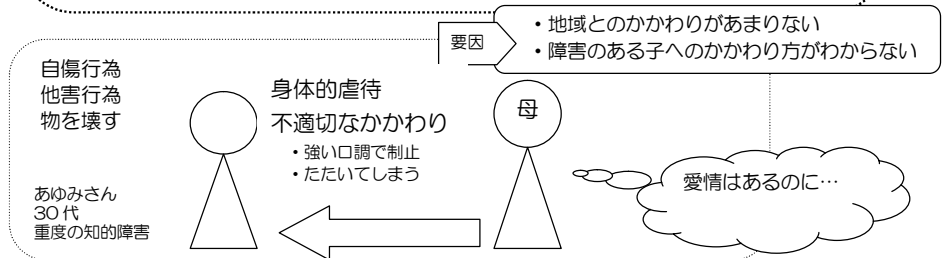
20 代のえみさんは軽度の知的障害がある。突発的な自傷、他害行為が多く目が離せない状況。通所施設利用中にえみさんが他の利用者を叩いてしまい、その行為を目撃した母親は「迷惑をかけてすみません」と話し、えみさんを叩き、強く叱りながら連れて帰ってしまった。そのことがあり詳しく聞いてみると、日常的にも、えみさんが大声を出してしまうことで近隣の住民から苦情があり、家族は近隣住民とのかかわり方を悩んでいる。その結果、えみさんの行動上の障害に対して、迷惑をかけないように強い口調で「ダメ！」等の制止をしている。施設では、関係機関に報告後、両親を交えて面談を行った。えみさんに対しては、本人が好きなゲームの時間を認め、不安定な時は職員が落ち着くまで付き添うようにしている。



2 障害のある子へのかかわり方がわからず、あゆみさんをたたいてしまう

重度の知的障害のある 30 代のあゆみさんは、作業所に通っている。ある日、母親自身から作業所のスタッフに「あゆみを叩いてしまう」と相談があった。あゆみさんは思い通りにならない時に自分や他人を叩いたり、物を壊すなどの行動がある。母親はあゆみさんへの愛情もあり、障害のこともわかっているつもりなのに、あゆみさんの行動に対してどのようにかかわれば良いかわからない様子。あゆみさんの問題行動があらわれると、その行動を止めるために「やめなさい」と強い口調で制止したり、叩いて止めていた。あゆみさん、母親ともに地域とのかかわりはあまりない。

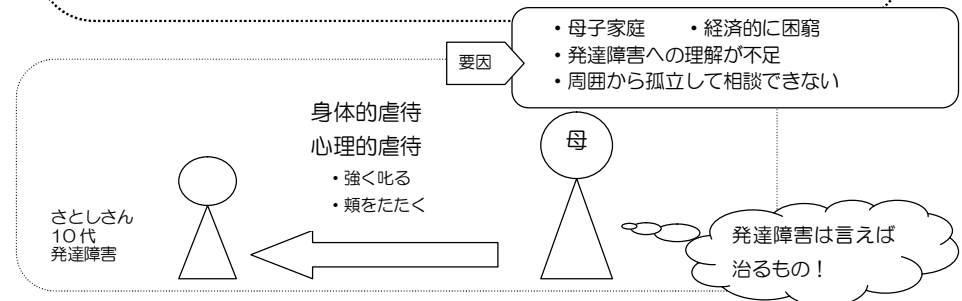
作業所では母親の相談に乗り、あゆみさんの障害特性やかかわり方、地域との関係づくりについて一緒に考えることにした。あゆみさんには、安心感を持って過ごしてもらえよう、あゆみさんに合った生活環境づくりや、本人のペースで過ごせるようマンツーマンでのかかわりも行っている。



3 さとしさんの発達障害は治ると思い、強く叱りたたいてしまう

普通校に通う発達障害があるさとしさん。さとしさんは学校の勉強はできるが、言葉や物へのこだわりがあり、友達から距離を置かれている。こだわりが強くと表れるとパニックになり、その場で固まってしまう。母親はさとしさんの発達障害による言動は「言えば改善できる」と考え、「さとしには障害はない」と言っている。世帯は経済的にも困窮している。

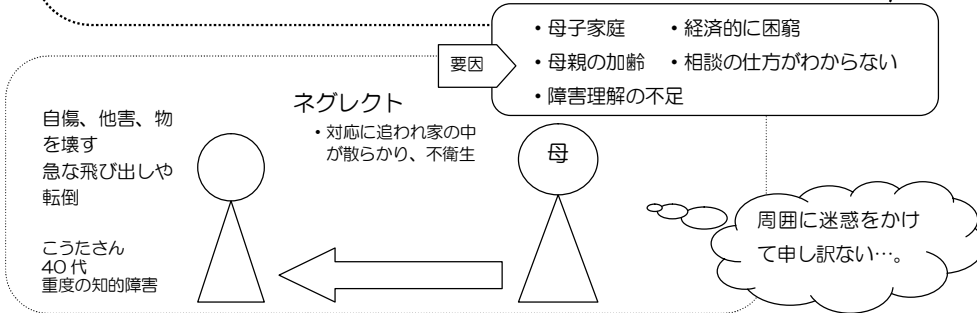
母親が精神的なストレスが強い時に、さとしさんのこだわりが表れると、感情が高ぶり「騒がないの、静かにしなさい」と強く叱り、頬を叩く等の虐待があった。母親は地域の行事等に参加する機会はあるが、さとしさんの問題行動が引け目となり、相談できる知り合いは作れていない。学校の先生ともあまり関係はよくない。子ども家庭支援センターからの連絡で発覚した。施設では随時面談を行い、母親が発達障害について理解がすすむよう情報提供を行った。



4 高齢の母親がこうたさんの行動障害の対応に手がかり、家の中が不衛生に

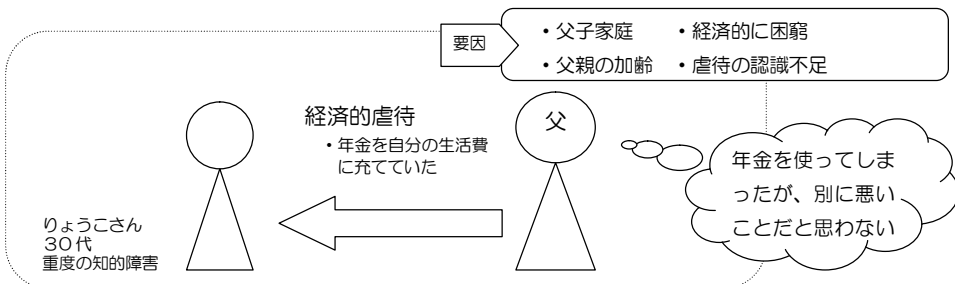
通所施設に通っているこうたさんは重度の知的障害がある。母親は70歳を超えていて高齢。また、経済的にも困窮しており、母子家庭でもある。こうたさんは思い通りにいかないと自傷、他害、物を壊す、感情が高ぶると大声を出したり急に飛び出すことがある。突然いなくなり警察へ捜索依頼を出すこともあった。母親は近隣に迷惑をかけてしまうことに対して「申し訳ない」と感じている。

こうたさんは母親より身体が大きく力もあり、母親は行動を抑えられないことがたびたびあった。母親はこうたさんへの対応に手がかり、家の中が散らかっており、不衛生な環境。お風呂が使えなく、電気が止められていることもあった。月に数回施設の浴室を利用している。ケースワーカーからの申し送りと、サービス利用の際に職員が気づいた。施設では、連絡帳や電話で母親からの相談に乗っている。こうたさんには、入浴サービスの提供など清潔に過ごせるよう配慮している。



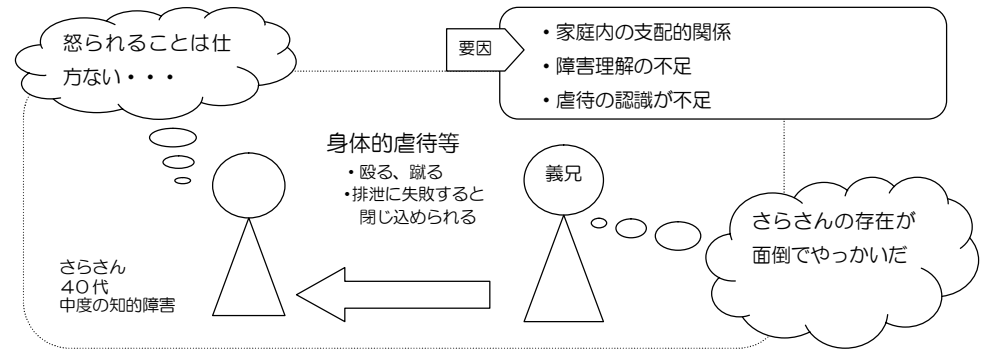
5 父親がりょうこさんの年金を生活費に充てていたが、悪いことだと認識がない

30代で入所したりょうこさんは障害年金を受給していた。母親は他界し、父親は高齢となりパートで働いていた。経済的に困窮していた。入所数年で入所にかかる費用の支払いが滞りようになった。施設が父親に確認すると「お金がない」との話。父親はりょうこさんの年金を生活費に充てており、支払いが滞ってしまった様子が。父親に年金を使ってしまったことが悪いことだと認識はない様子。りょうこさん父親ともに地域とのかかわりは少ない。施設では、親族を含めた家族と話し合い、りょうこさんの年金はりょうこさんのために使うように改善した。



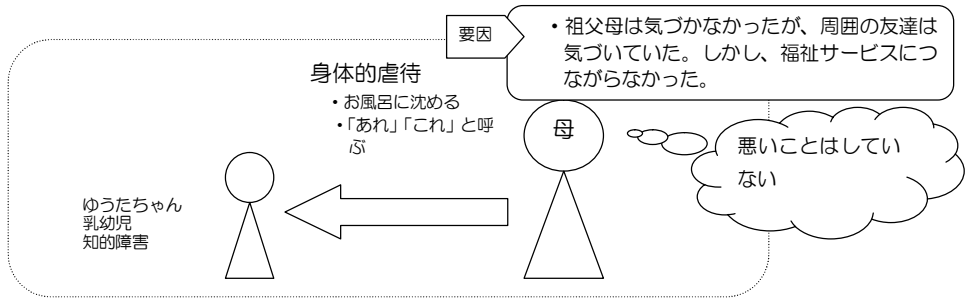
6 知的障害のため、暴力の被害を相談できないさらさん

中度の知的障害を持つ40代のさらさんは、両親が亡くなってから姉夫婦と3人暮らし。さらさんが何かに失敗すると、姉の夫から殴られたり蹴られたり、罰を受けるということが日常的に行われていた。それに対してさらさんは「怒られても仕方がない…」と思っていたが、そのことを改めて尋ねると「つらかった」と感じていた。その後、グループホームへの入居が決まり、グループホームに入ってからさらさんの話をスタッフが聞き、初めてそういった虐待があったことがわかった。さらさんは、今でも不安になることが多く、グループホームでは、「大丈夫ですよ」と安心して過ごせるようにさらさんに関わっている。



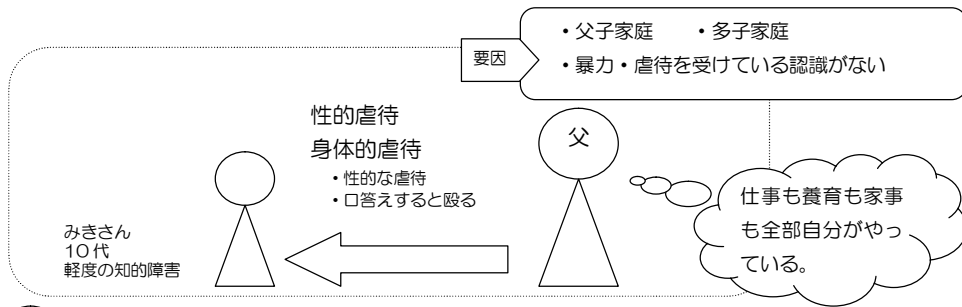
7 祖父母も気づけなかった乳幼児のゆうたちゃんへの虐待

乳幼児のゆうたちゃんは1歳検診で知的な遅れがあると指摘された。母親は入浴時にゆうたちゃんの足を持って逆さ吊りで湯船に沈めたり、ゆうたちゃんを「あれ」「これ」と呼んでいた。爪でひっかき傷ができて「悪いことをした」とは思っていなかった。周囲の友達には心配していたが、福祉サービスにはつながらなかった。祖父母も虐待には気づいてなく、ゆうたちゃんが療育センターに通う中で母親の行動や言動に専門機関が初めて気づいた。母親はゆうたちゃんをどう育てればよいかわからず、相談もできないでいた。ゆうたちゃんは療育センターに通いながら、短期入所を経て施設入所している。



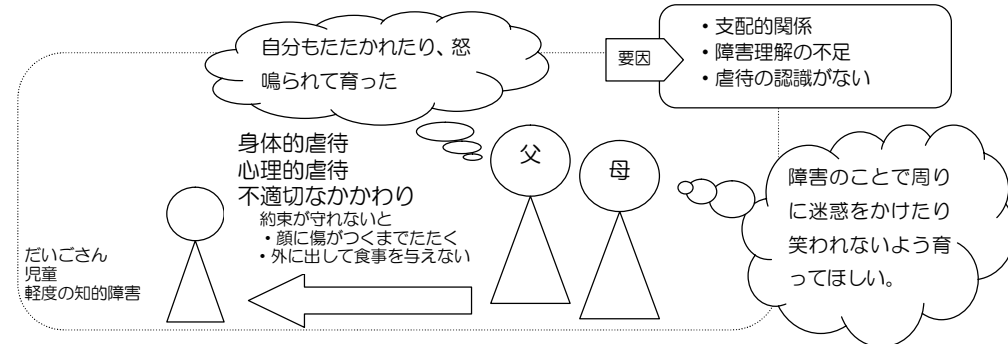
8 きょうだいの多い父子家庭で、みきさんへの身体・性的虐待がおきる

軽度の知的障害があるみきさん。5人のきょうだいがいるが、母親は出て行ってしまい、父親は「仕事」「養育」「家事」等のすべてを担っていた。近隣からは変わった家族と思われるが、地域住民は「かわりを持てば自分たちにも被害が及び」と思っていた。そのような中、みきさんは実の父親から性的虐待を受けていた。みきさんが口答えすると殴る等の虐待もあった。しかし、みきさんは被害を受けていた当時、父親からの愛情だと捉えていた。みきさんが学校で性的虐待をほのめかせる発言があり、児童相談所が一時保護。みきさんは自己肯定感が低く、抑うつ傾向も強い。施設では父親の行為はいけな行為であることや自分を大切にすることをみきさんに伝えている。



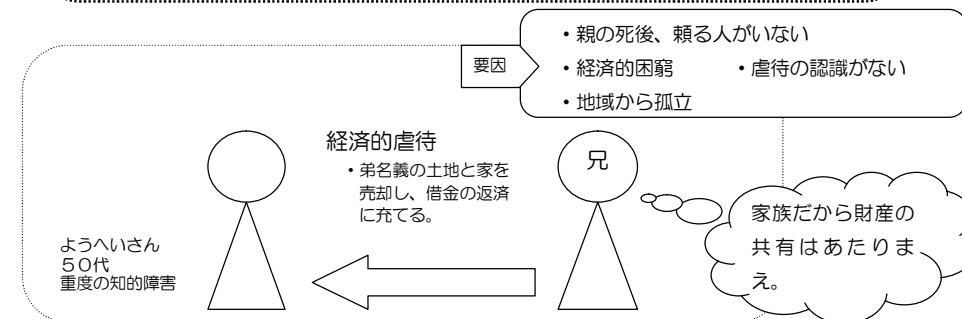
10 だいごさんの将来のために厳しくしつけようとしたことが虐待に

軽度の知的障害があるだいごさん。両親はしつけに厳しく、食事のマナーができていなかったり、約束が守れないとだいごさんの顔に傷がつくまで叩いたり、外に出して食事を与えないことがある。お父さんは、自分自身が悪いことをしたときには怒鳴られたり叩かれたりして育ってきた経験から、同じようにだいごさんを育てる方針。お母さんは、だいごさんに障害があることで周囲に迷惑をかけたり笑われることがないようにという思いから厳しくあたっている。だいごさんは特別支援学級に在学中。学校や近隣住民からの相談で虐待が発覚した。両親、本人を交えて面談を実施した。両親の想いを認めつつ、適切なことと不適切なことを整理して伝えている。



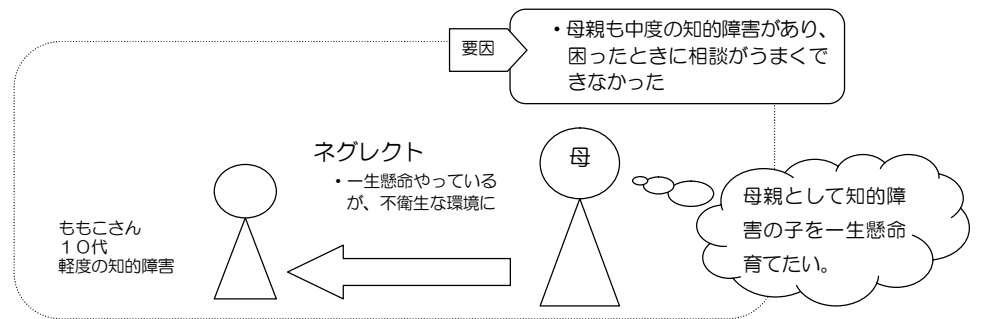
9 親が亡くなり、兄がようへいさん名義の家と土地を売却し借金の返済に充てる

重度の知的障害を持つようへいさんは兄に、ようへいさん名義の土地と家を売却されてしまった。ようへいさんの兄は親が亡くなったことをきっかけに生活が困窮し借金ができ、ようへいさんの財産を借金の返済にあててしまった。ようへいさんは物を集めることが好きで、以前近所から注意を受けたことがあり、それからは地域からも孤立している。家の売却後は兄弟で同居しているものの、歩行や生活面で支援が必要なようへいさんに対し、兄はそこまで手が回らない。周囲に頼れる人が誰もおらず、どこに相談すればよいのかわからずにいる。成年後見人をつけ、現在使っている相談支援と権利擁護事業の利用をはじめた。作業所からの工賃や金銭のやり取りについても工夫できることを考えた。



11 知的障害のある母親がももこさんを一生懸命育てようとしたが、ネグレクトに

普通校に通う、中度の知的障害を持つももこさん。ももこさんのお母さんにも知的障害がある。お母さんは、母親としてももこさんを育てていきたいと一生懸命子育てに励んでいた。なんとか育児を続けてきたが、困ったときに適切に相談することがなかなかできず、入浴をさせられなかったり、ゴミ屋敷に住んでいたりと、結果的にネグレクトのような状態になってしまった。母子ともに地域とのかかわりは多く、学校行事、買い物、祭り等の地域行事への参加もしていた。現在、相談支援を強化しヘルパーの活用を検討している。



家族等から暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた経験のある知的障害児者の実情

1 3割の施設で家族等からの利用者への暴力・虐待や不適切なかかわりを把握。

27.2%の施設が「(多くはないが)利用者の中に家族等から暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた経験のある人がいる」と回答。その利用者には「突発的なパニック行動が多い」「活気がなくおどおどしている」「衣服の乱れなどがみられる」などの傾向がみられた。

東京都社会福祉協議会 知的発達障害部会（知的障害者入所施設、生活介護、就労移行、相談支援、障害児施設等を運営する施設で構成）を対象に行ったアンケートでは、回答した254施設のうち、69施設（27.2%）が「利用者の中には家族等から暴力・虐待や不適切なかかわりを受けている」と回答しました。それらの利用者151名にみられる特徴や傾向では「衣服の乱れがあったり、歯磨きや爪切りができていない」「苛立ちを暴力行為で示す」「突発的なパニック行動が多い」「おどおどしている」などが挙げられています。これらはその後の本人の生きづらさに大きな影響を与えるものです。

図1 家族等から暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた経験のある利用者の有無 単位：%

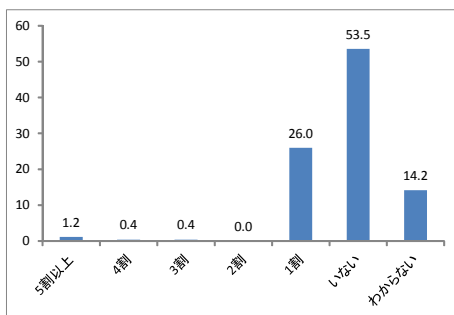


表1 暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた利用者にみられる特徴や傾向（主な回答）

- 苛立ちを暴力的な行為で示すことがある
- 突発的なパニック行動が多い。
- 就労先で作業を失敗すると、母親の名を叫ぶ。
- 活気がなくおどおどし、保護者の顔色をうかがう
- 性的虐待を受けた影響か、愛情の求め方が特異。
- 衣服の乱れがあったり、歯磨きや爪切りができていない。
- 父親にも軽度の知的障害が疑われ、感情的になると暴力行為がみられる。
- 親が高齢でケアできる状況になかった。
- 発達障害や行動障害がある児童が虐待を受けやすい。

2 専門機関の介入が必要なケースと家族への支援が必要なケースがある。

暴力・虐待や不適切なかかわりは、身体的な暴力・虐待をはじめ、ネグレクト、心理的な虐待、経済的虐待、性的虐待など多様なケースが挙げられている。そのうち、専門機関による介入が必要な深刻なケースは4割となっている。

家族等から暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた151人の被害内容は「身体的虐待」が53.6%、「ネグレクト」が40.4%、「心理的虐待」が25.8%、「経済的虐待」が20.5%、「不適切なかかわり」13.2%、「性的虐待」が5.3%でした。暴力・虐待や不適切なかかわりをした人の続柄は、「母親」(47.7%)、「父親」(44.4%)、「兄弟姉妹」(23.2%)でした。

また、介入の必要性については、「早急に専門機関による介入が必要」が40.4%、「家族・

利用者への継続的な見守りやかかわりが必要」が34.4%、「専門機関による介入は早急には必要ないが、家族への積極的な支援が必要」が21.2%でした。

151ケースのうち主な11事例を1の『知的障害児者への暴力・虐待や不適切なかかわりの事例』に挙げていますが、これらの事例は大きく分けると、“専門機関の介入が必要なケース”と“家族への支援が必要なケース”となっています。

図2 暴力・虐待や不適切なかかわりの内容 単位：%（複数回答）

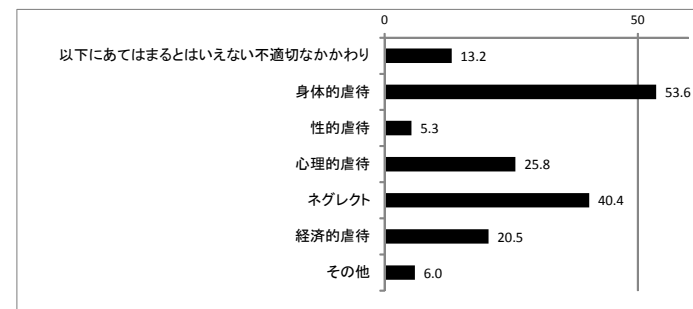


図3 介入の必要性 単位：%

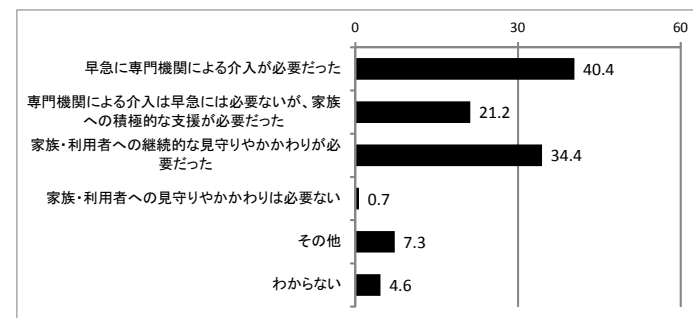


表2 暴力・虐待や不適切なかかわりの具体的な内容（主な回答）

- 愛情はあるものの、行動を止めようとして手をあげてしまう。
- 衣類等に清潔感がない、季節感がない、不衛生、オムツ交換も適切な状態ではない。
- 父親は仕事が見つからず、体調も良くなりイライラしてしまい、悪戯をした本人を叩いてしまう。
- 手伝いを完璧にできないと激高し、怒鳴り、手をあげる。トイレを使わず、本人は外で用を足す。
- 入浴時に足首を持って湯船に沈めていた。名前を呼ばずに、「あれ」「これ」と呼んでいた。
- 本人の年金をすべて使用し、マンション購入の頭金にした。
- 毎日夜食に同じ物を大量に食べさせ、本人はトイレで嘔吐している。
- 言うことを聞かないと手をあげる。土日の休み等、100円を渡されて終日外で過ごしている。
- 母親の内夫が、避妊具をつけて性交渉を強要した。

3 福祉サービス事業所や関係機関が発見するきっかけになっている。

暴力・虐待や不適切なかかわりの顕在化は、福祉サービスを利用する際に関係者が気づいたケース、関係機関からの連絡が本人や家族からの相談よりも多い。周囲からの気づきが重要となっている。

利用者が家族等から暴力・虐待や不適切なかかわりを受けていることを知ったきっかけでは、「福祉サービスを利用する際に関係者が気づいた」(36.4%)、「関係機関から連絡があった」(33.1%)、「本人から相談を受けた」(19.2%)でした。既に福祉サービスを利用されている方については、その関係者が発見するきっかけになっています。また、本人や家族から相談を受けた事例もありました。

図4 家族等から暴力・虐待や不適切なかかわりを受けていると知ったきっかけ 複数回答 単位：%

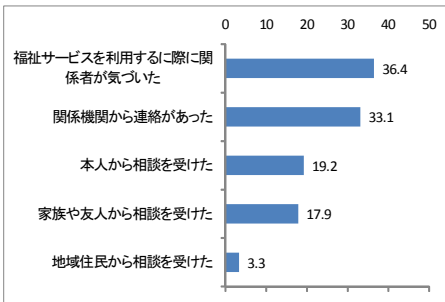


表3 家族等から暴力・虐待や不適切なかかわりを受けていると知ったきっかけ (主な回答)

- 父から行政に「分離しないと共倒れになる」と相談があった。
- 近隣から虐待されているのではないかと行政に通報があった。
- 給食費の滞納が続く。行事には不参加が続く。衣類や皮膚疾患の状態が悪い。
- 通所時に、不自然な痣があり、本人に確認すると「家で叩かれた」等の返答があった。
- 本人から「父親が怖い」「身体を触ってくる」等の相談を受けた。
- 学校の授業中に、性的虐待をほめめさせる発言があった。

4 被害が把握されることで、利用者や家族を支える支援が提供されている。

利用者の福祉サービス等の利用状況では、被害が起きる前よりも現在の方が、相談支援が増え、日中活動系サービスやショートステイの引き続きの利用がみられる。また、入所施設の利用が相当に多い。被害が把握されることで、利用者や家族を支える支援が提供されているが、単に家族と切り離すだけでなく、改めて地域生活を再構築するための支援と地域づくりが必要となる。

利用者の福祉サービス等の利用状況では、被害が起きる前より現在の方が、「入所施設」「グループホーム」「相談支援」「権利擁護事業」が増えています。「日中活動系」や「ショートステイ」は被害は把握されることで引き続きそれらの利用が続いている状況がみられます。被害を把握できたことで福祉サービスの利用がすすみ、相談支援が積極的に行われていることがうかがえます。また、「入所施設」が23.2%増と最も多くなっており、そうした中、暴力・虐待、不適切なかかわりを防ぐために、単に家族と切り離すだけでなく、入所施設においても地域社会と連携した地域づくりや地域生活の再構築を積極的に展開することが必要と考えられます。

表4 利用者の福祉サービス等の利用状況

	被害を受けていた時		現在	
	割合 (%)	変化 (%)	割合 (%)	変化 (%)
一般企業に就労	2.6%		0.7%	(-1.9%)
訪問系サービス (居宅介護、重度訪問介護等) を利用	5.3%		5.3%	(±0.0%)
日中活動系サービス (生活介護、就労移行・継続、児童発達支援、放課後等デイサービス等) を利用	57.0%		55.6%	(-1.4%)
入所施設を利用	7.9%		31.1%	(+23.2%)
グループホームを利用	0.0%		5.3%	(+5.3%)
ショートステイ、緊急一時保護を利用	11.9%		9.9%	(-2.0%)
相談支援 (計画相談支援、障害児相談支援等) を利用	8.6%		16.6%	(+8.0%)
権利擁護事業 (成年後見制度、地域福祉権利擁護事業等) を利用	0.0%		1.3%	(+1.3%)
普通校に登校	3.3%		0.7%	(-2.6%)
特別支援学校・学級に通級	15.9%		7.3%	(-8.6%)
その他	9.3%		6.6%	(-2.7%)

5 地域にも支援に結びついていない被害を受けている知的障害児者がいる。

半数を超える施設が「施設の利用者以外に家族等からの暴力・虐待や不適切なかかわりを受けている知的障害児者がいると思う」と回答。そう考える理由には「学校や地域から施設に相談がある」「虐待を受けて緊急短期入所される方がいる」「家族はストレスが多い状態にあるのでは」などが挙げられている。

図5 施設の利用者以外に暴力・虐待等の被害を受けている知的障害児者の有無

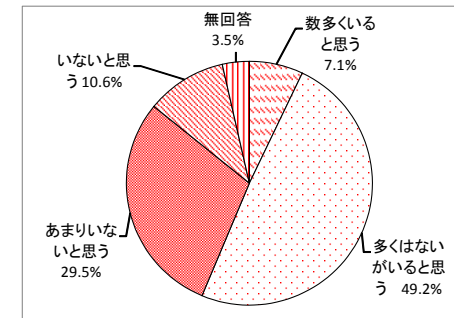


表5 地域にも暴力・虐待や不適切なかかわりを受けている人がいると思う理由 (主な回答)

- 直接、学校や地域の方から施設に相談が入ることがある。
- 虐待を受けて緊急短期入所を利用されている方が実際にいる。
- 行動障害の方の短期入所の利用希望が非常に多い。家庭で「適切な支援」の難しさがある。
- 障害児者の対応は難しいことが多く、ストレスの多さから虐待等をしてしまう可能性が高い。
- 福祉サービスを利用していないの方が、1日中家族と過ごし、家族のストレスがあったり、ネグレクトのため、サービス利用を考えないのではないかと。

暴力・虐待や不適切なかかわりへとつながった要因

1 発生要因は、専門的にしかアプローチできない要因とは限らない。

知的障害等が根底にありながら、虐待や不適切なかかわりをした人に「障害理解が十分ではない」「親族・友人・地域住民とのつながりが少ない」「相談の仕方がわからない」等の孤立した状況がみられる。また、虐待や不適切なかかわりをした人自身も障害や加齢による課題を抱えているケースも挙げられている。

暴力・虐待等の被害が起きた要因について尋ねたところ、「虐待や不適切なかかわりをした人」は、「暴力・虐待や不適切なかかわりという認識が薄い」(62.9%)、「障害理解が十分ではない」(56.3%)、「家庭内に支配的な関係がある」(41.7%)、「福祉サービスの利用に消極的」(35.8%)と多様な要因がみられます。障害理解の不十分さ、孤立等、専門機関的なアプローチだけでなく、地域社会における関係づくりをすすめる必要性がうかがえます。

次に「虐待や不適切なかかわりを受けた人」は、「障害(身体・精神・知的・発達)がある」(84.8%)、「親族・友人・地域住民とのつながりが少ない」(22.5%)、「相談の仕方がわからない」(20.5%)、「暴力・虐待や不適切なかかわりという認識が薄い」(19.9%)が並んでいます。知的障害が根底にありながら孤立し、他者との関係づくりに難しさがあることがうかがわれます。また、151ケースの具体的な回答では、「虐待や不適切なかかわりをした人」にも障害や加齢等の課題があり、そのことから周囲に十分な助けを求められず、結果的に暴力・虐待等の被害が起きているケースの存在もうかがうことができます。

図5 暴力・虐待等が起きた要因(虐待・不適切なかかわりをした人) 単位: % ※複数回答(利用者状況調査)

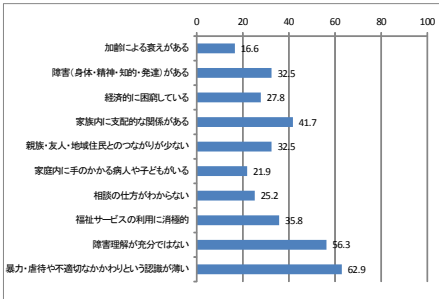


図6 暴力・虐待等が起きた要因(虐待・不適切なかかわりを受けた人) 単位: % ※複数回答(利用者状況調査)

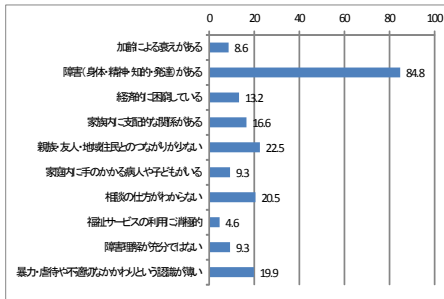


表6 暴力・虐待や不適切なかかわりが発生した要因(主な回答)

- 他人の世話になることに抵抗がある。
- 父親は自分が死んだ後も1人で生きて行けるようにスパルタ式で鍛えなければと脅迫観念的に思っていた。
- 親自身も精神的疾患を抱えており、本人の行動に対応しきれない。周囲との関係性を築きにくい。
- 障害に対する理解が乏しく、本人に対し良かれと考えているが、しつけの領域を逸脱した実力行使により悪循環に陥っている。加害者側の加齢により、その度合いが増している。
- 障害や病気の特性を理解していなかった。本人にとっての過大な要求に本人が応えられずにいると、怠けている等と体罰に至った。
- 本人は重度の知的障害で母より身体が大きく力もあり、多動で母が抑えられないことが多い。
- 家族全員が知的障害者。生活保護を受けている。
- 母親にも軽度の知的障害がある。本児以外に多数の子どもがいるが全員施設入所している。周囲に適切な助言や見守りをする人がいなかった。

2 行動上の障害や発達障害を抱えている。

虐待や不適切なかかわりを受けた利用者では、最重度・重度の人と中軽度の人とがほぼ同じ割合となっている。「行動上の障害がある」は6割、「発達障害がある・思われる」は約半数となっている。

障害者手帳の取得有無では、9割が愛の手帳を取得しており、そのうち、「最重度」(5.1%)と「重度」(41.6%)を合わせると46.7%、「中度」(32.1%)、「軽度」(19.0%)を合わせると51.1%となっています。「軽度」の割合は低くなっていますが、全体が福祉施設・事業所を通じて把握しているケースであり、福祉サービスを利用していないケースが入っていないことに留意する必要があります。

また、利用者のうち「行動上の障害がある」が65.6%でした。発達障害の有無では「発達障害の診断を受けている」と「診断はないが発達障害があると思われる」を足すと53.6%でした。

図7 愛の手帳の度数

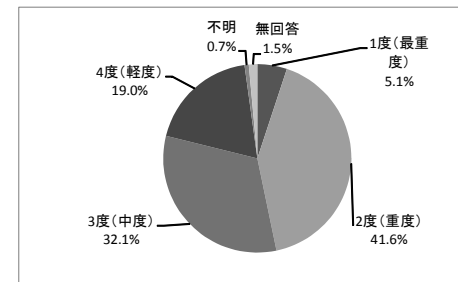


図8 行動上の障害の有無

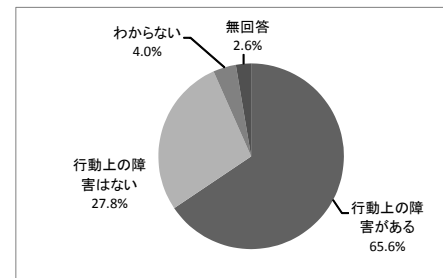
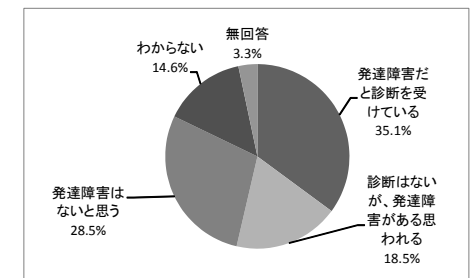


図9 発達障害の有無



3 暴力・虐待や不適切なかかわりだという認識が少ない。

「未然に防げなかった要因」は、「暴力・虐待や不適切なかかわりだと認識していなかった」が虐待した人・された人ともに約半数。障害理解や障害特性をふまえたかかわりが不足していること等が未然に防げなかった要因として挙げられている。

暴力・虐待等の被害を未然に防げなかった要因では、「虐待した人」は「暴力・虐待や不適切なかかわりだと認識していなかった」(56.3%)、「障害理解が十分ではなかった」(47.7%)、「障害特性をふまえたかかわりを学んでいなかった」(45.0%)でした。「虐待された人」は、「知的障害が原因で相談することができなかった」(47.7%)、「暴力・虐待や不適切なかかわりだと認識していなかった」(45.7%)でした。

図7 未然に防げなかった要因(虐待した人)※複数回答

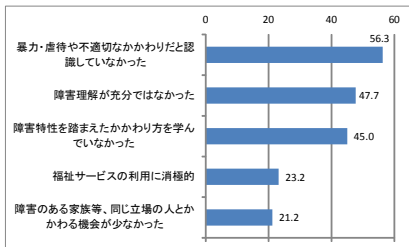
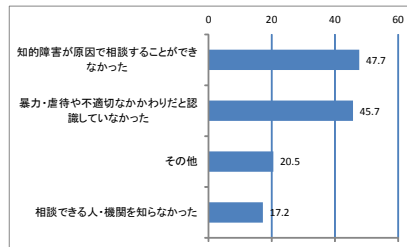


図8 未然に防げなかった要因(虐待された人)※複数回答



4 暴力・虐待や不適切なかかわりは「嫌な気持ち」になるが、それが顕在化しない。

暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた経験の認識は「嫌な気持ちになる」「表情がこわばる」「良くないことをさせられた」と本人が認識しているケースが多い。

家族等から暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた151人のアンケート結果では、「家族等からの暴力・虐待や不適切なかかわりに対する本人の認識」を施設に答えてもらいました。ここでは、「嫌な気持ちになる」「表情がこわばる」「良くないことをさせられた」等、嫌な経験として認識している一方で、それが顕在化されにくい状況がうかがえます。

表7 暴力・虐待に対する本人の認識(主な回答)

- 暴言を吐かれたり、金銭を要求されたりされ、自身が嫌な気持ちになると話す。
- 父親が近くに来ると表情がこわばる。泣く行為もあった。
- 怖さを感じている一方、殴られた痣を「転んだ」と周囲に伝える等、怯えながら生活していた様子。
- 父のことは好きで甘えるが、顔色を見ているようで父親の指示は絶対的である。
- 会話の中で「嫌だった」「許せない」等の言葉を繰り返し、不当な扱いを受けていたと認識している。
- 良くないことをさせられたと思っている。そのことを他者に話すことに、ためらいはない。
- テレビを見ていた本人から「私は虐待されていた」と発言があった。
- 性的虐待をされたと本人はわかっている。中学の時に自分から警察へ言いに行った。
- 認識していないと思われる。ただ母親に「嫌われている」と思っている。
- 父親からの愛情であると捉えている。「お父さんは優しくった。早くお家へ帰りたい」との発言が聞かれる。
- 子どもの時からのかかわりなので、普通のことと認識している様子。
- あまりよくわかっていない。本人はお母さん大好きだと表現している場面から感じられる。
- 自宅に放置されても本人に放置されたとの認識がない。

5 暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた利用者の世帯は地域から孤立。

暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた利用者の約6割、利用者世帯の約半数が地域とのかかわりがなく孤立している。

暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた利用者本人及び利用者世帯の地域とのかかわりの程度を尋ねたところ、「地域とのかかわりはあまりない」と「地域とのかかわりはほとんどない」を合わせると、利用者本人で64.9%、利用者世帯では47.0%でした。自由記述では、「母が周りの人との関係避けるようにしている」「障害があることを公開したくない様子」「知的障害で単独行動はできない」「近隣の方も交流を避けている」等の回答がありました。

また、利用者本人と家族ともに障害があることや、地域との関係づくりの困難さにより、地域から孤立してしまっている様子がうかがえます。

図9 利用者・利用者世帯の地域とのかかわりの程度(利用者調査)

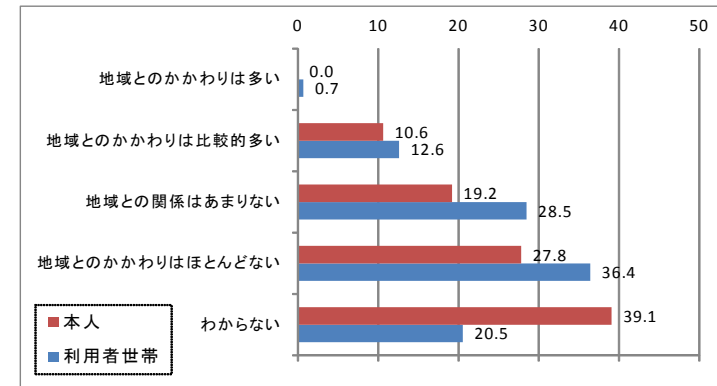


表8 利用者の地域とのかかわり(主な回答)

- 母が周りの人との関係避けるようにしている。
- 知的障害があり単独行動はできない。
- 近隣の付き合いは、ほとんどないと思われる。
- 施設や病院の関係者のみで、近隣とはほとんど付き合いはない。
- 母と本人で旅行やショッピングをしている。
- 地域のイベントに参加したり、挨拶程度はある。支援者付き添いで外出・一泊旅行している。
- 送りは保護者、帰宅はバス利用と地域との関わりはあまりない。
- 外出時に歩ける範囲で楽しんでいる。一般の商店さんとのやりとり程度はある。
- アパートの大家さんが同じ建物に住んでおり、良く理解してかかわってくださっている。
- 地域の普通学校に通っていたので、友達付き合いはあったと思う。

表9 利用者世帯の地域とのかかわり(主な回答)

- 近所でも有名な「変わり者」の世帯であり、近隣の方も交流を避けている。
- 家族の暴力等で警察が入ることもあり、近所づきあいはほとんどなくなってしまっている。
- 地域とのかかわりを望んでいない様子。
- ヘルパー利用に対して拒否的。障害があることを周囲に隠したい様子。
- 地域の催しに出たり、近所と挨拶をする程度
- 母は本人を父親から匿うようにして過ごしていたため、地域とのかかわりは少ない。
- 兄弟の保育園の送迎時に、職員と話している。
- 近隣に住んでいる同じ施設の利用者親子との交流はある。子供の誕生日には招いている。
- 地域の自治会などにも積極的に参加している。知人、友人とのかかわりも多くある様子。

暴力・虐待や不適切なかかわりを未然に防ぐために 福祉施設・事業所と地域でできること

1 安心・安全な環境を提供し、暴力・虐待等が起きないように見守る。

暴力・虐待や不適切なかかわりの被害を受けた利用者に対して施設が行っているかかわりは、安心・安全な環境を提供し、受容的に接するとともに、暴力・虐待等が起きないように本人、そして家族を見守っている。

暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた経験のある利用者に対して、施設が配慮したり、取組んでいることの回答では、「安心・安全な環境」「規則正しい習慣」を提供するとともに受容的に接している。現に被害を受けている方については、「ボディチェックをする」「ショート利用の促し」「親御さんの不安を取り除くような支援」等を行い、暴力・虐待等が起きないように見守る支援をしている。

表 10 暴力・虐待や不適切なかかわりを受けた利用者に対して、配慮したり、取組んでいること（主な回答）

- 安心・安全な場所であることを実感できる環境の確保、できる限り刺激の少ない生活環境の確保。利用者の良い点に着目した支援等。
- 受容的に接する、他害行為についてはより適切な行動へと置き換える。
- 規則正しい習慣や、バランスのとれた食事の提供。入浴の機会をつくり、衛生的な環境をつくる。
- 親御さんの不安を取り除くような支援と声かけに努める。
- 被害を受けている方が家に帰るときは必ず前後にボディチェックを行っている。
- 家族に対して虐待防止に関する話をしたり、プリントを配布。きつい言い方をする家族には、その場で伝えていく。
- ネグレクト状況にある家族は、ショートステイ利用や補助食の提供、アドバイスをしている。
- 本人に自分の身体を大事にするような働きかけ、カウンセラーによる自己認知を促す取組みを行っている。

2 暴力・虐待や不適切なかかわりを未然に防ぐために施設ができること。

施設は、暴力・虐待や不適切なかかわりを未然に防ぐため、利用者・家族の日々の生活を見守り、施設の専門性を活かした相談やアドバイス、利用者に対するかかわりを住民に見せる等、暴力・虐待等が誤っていることについて実情をふまえて地域に啓発する取組みなどを行っている。相談支援の機能を高め、世帯全体の課題を捉えるとともに、地域社会との橋渡し役を福祉施設が担っていくことが期待される。

「暴力・虐待や不適切なかかわりを未然に防ぐことにつながる施設の取組み」では、「利用者・家族の生活の見守り」「相談機能」「地域への橋渡し」を提案してもらっています。

表 11 のように施設の機能や経験、ノウハウを活かしつつ、地域の関係機関と連携した積極的な取組みが挙げられました。一つひとつのケースの個別の課題への支援にとどまらず、世帯全体の課題を捉えて地域へ発信し、地域社会との橋渡し役を福祉施設が担っていけることが期待されます。

表 11 暴力・虐待や不適切なかかわりを未然に防ぐことにつながる施設の取組み（主な回答）

- 日々の利用者の様子を確認する（着替え、身だしなみ等、傷、怪我、精神面の変化）。おかしいと思ったら家庭や行政に連絡する。
- 小さなあざや傷でも家庭と確認し合うことで、利用者をしっかり見ているということを家族にも認識していただく。
- 家庭からの SOS に早い段階から耳をかたむけていく。話を聞くだけでも、家族のストレスが和らぎ、ご本人の気持ちや対応が柔らかくなることもある。
- 家族との顔の見える関係、早期発見、早期介入。他機関との積極的に連携する。虐待防止センターへの通報は「当事者本人を守ること」という認識を持ち、速やかに通報（相談）する。
- 本人の行動障害を軽減する取組み。
- 障がいのある方に対する理解を深めるため、施設周辺のゴミ拾いや地域の行事に参加している。
- 地域住民向けに療育講座を実施し、知的障害・発達障害への理解を深めて頂く。
- 地域の親の会等と連携し、「SOS ボード」を配布。障がいをお持ちの方、対応に困っている方、その周囲の方から等の連絡を受ける体制を整えている。
- 高齢な家族が支援者の場合は、後見人制度をすすめたり、グループホームへの入所をすすめている。
- ご両親への子育て支援、特に母親の思いを聞き、受けとめ、我が子が可愛いと思えるようにはげまし、子育てへの自信を持つようにかかわっている。

3 約9割の施設が「地域住民にできることがある」と回答。

約9割の施設が「未然に防ぐために、地域住民にできることがある」と課題提起している。「異変があれば家族へ声をかける」「おせっかいと思われても必要な機関に相談する」「障害理解と顔の見えるコミュニティづくり」が挙げられ、地域住民にもできることがあると指摘されている。

「家族等による利用者への暴力・虐待や不適切なかかわりを未然に防ぐために、地域住民ができることがあったか」を尋ねたところ、87.0%の施設が「ある」と回答しています。専門家の領域、家庭の問題と捉えられがちですが、小さな要因のいくつかは地域住民の力で防ぐことができますと、地域住民に対して課題を提起しています。

そして、表 12 のような取組みが地域住民のできることとして提案されています。

図 11 暴力・虐待を未然に防ぐ上で地域住民にできることはあるか（施設状況調査）

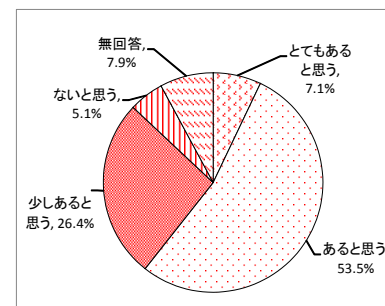


表 12 地域住民にできること（主な回答）

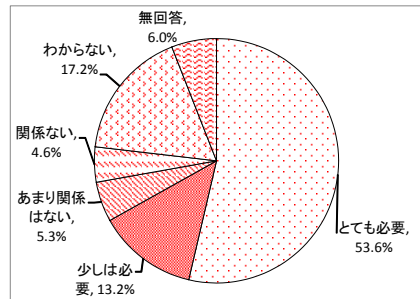
- 地域に暮らす知的障害者が、どこでどんな生活をしているかを知る。
- 日頃から挨拶でもよいので関係づくり、孤立させない。
- 知り合いになり、困ったことがあったら話してもらえる関係になる。
- 家族の表情や雰囲気にも異変があれば、家族への声かけを行ってみる。
- 障害者が1人で歩いていたら声をかけてみる。
- 「他人に迷惑をかけない」ではなく「迷惑はお互い様」が前提となるような関係づくり。
- 暴力虐待を発見したら勇気をもって通告する。

4 被害を防ぐためには「地域住民の障害理解を深める必要がある」。

暴力・虐待や不適切なかかわりを未然に防ぐためには、地域住民が障害の理解を深める必要性の有無について、66.9%が「必要」と回答。

「暴力・虐待や不適切なかかわりを未然に防ぐために、地域住民が障害の理解を深める必要性の有無を施設に尋ねたところ、66.9%が「必要」と回答していました。

図 10 暴力・虐待や不適切なかかわりを未然に防ぐために、地域住民が障害の理解を深めるための必要性の有無（施設状況調査）



5 地域住民に障害児者を知ってもらうことで、「障害理解」が深まる

地域住民の障害理解を広げるために施設が取組んでいることは、施設が地域に出ていく、施設を地域に開放する、障害児者への接し方を伝える等が挙げられている。

「地域住民の障害理解を広げるために施設が取組んでいること」では、障害児者を知ってもらうために、積極的に地域に出てアピールする、施設見学会を開催、障害者への接し方を伝える等の回答がありました。

表 13 地域住民の障害理解を広げるために施設が取組んでいること（主な回答）

- イベント等へ参加して障害者を知ってもらうとともに、障害者への接し方を伝える。
- 積極的に外出し、障害者が身近にいることをアピールする。公園掃除や、廃品回収などで、障害者も働いていることをアピールしている。
- 民生委員はじめ、地域で関心がある方々の見学の受け入れ、障害者の様子を知って頂くため、地域や、町内会の行事に、積極的に参加。公共の道路、公園等の清掃活動。発達相談の受け入れ。
- 小学生のノーマライゼーション授業への協力、PTAの見学受け入れ。
- 自店舗及び地域イベントでパンを販売して、障害者を知ってもらっている。
- 施設のまつりへの住民の来場、商店会の出店、小中学生が出演する機会を設けている。
- 作業のアルミ缶を回収するため地域の商店を回ったり、公園の清掃をボランティアで行っている。
- 町会に入会し、利用者と一緒に町会行事に参加している。
- 公園あそびの時等、近隣の子どもと遊ぶ機会がある場合は、子ども同士が子どもらしく一緒に遊べるように配慮しています。
- 知的障害児を理解してもらうために、地域の中学生との交流行事、地域住民を対象にした施設見学会を実施している。